

保険外負担について

当院では、以下の項目について、使用量や回数に応じた実費の負担をお願いしています。

2023年7月1日 現在

項目			金額(税込)
文書料(※)	普通診断書	1枚につき	¥1,100
	生命保険診断書		¥5,500
	死亡診断書		¥3,300
	交通事故診断書		¥3,300
	交通事故明細書		¥2,200
オムツ使用料	Cパターン	外来1回	¥121
	Dパターン	外来1回	¥105
テレビカード代		1枚18時間視聴可能	¥1,000
エンゼルケア料			¥11,000
訪問理美容	顔そりのみ	1回につき	¥700
	丸刈り		¥1,200
	カット		¥1,400
	丸刈り顔そり		¥1,600
	カット顔そり		¥1,800
	カラー		¥3,000
	パーマ(カット含)		¥4,500

※文書料は前払い制です。お預かりする際にお支払いいただきます。

- ・作成する文書の種類(記載以外にも多数ございます)により料金が異なります
- ・証明する期間などの事由で複数枚になる場合は、枚数分の料金となります

この他、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」などの曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

済生会唐津病院

【入院期間が180 日を超える入院に関して】

180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除きまして、別途料金が必要になります。

1日につき

算定入院基本料に準じ 2,783円(税込)
(通算対象入院基本料の15%相当)

詳細は、入院医事係までお問い合わせ下さい。



社会福祉法人 Saiseikai Karatsu Hospital

恩賜
財団

済生会唐津病院

【長期収載品の選定療養について】

令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月より、長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）を患者さんのご希望により処方する場合には、選定療養の対象となり、保険診療とは別に費用の一部をご負担いただくことになっております。

●対象となる患者様

- ・外来患者様（院内処方及び院外処方）

※公費制度や当院減免制度の適用患者様も対象となります

●対象となる医薬品

- ・後発医薬品が上市されて5年経過した長期収載品、又は後発医薬品への置換率が50%以上の長期収載品

●対象となる医薬品

- ・処方医が医療上の必要性があると判断した場合
- ・後発医薬品の提供が困難な場合

●自己負担の金額

- ・長期収載品の価格と後発医薬品の最高価格帯との価格差の4分の1を薬剤料に変換した上で算定いたします。
- ・選定療養費は保険給付ではないため、消費税が上乗せされます

